

会議概要

(1)会議の名称	平成21年度第1回我孫子市景観審議会							
(2)開催日時	平成21年6月3日							
(3)開催場所	議事堂第1委員会室							
(4)出席又は欠席した委員その他の会議に出席した者の氏名 (傍聴人を除く。) 出:出席 欠:欠席	委員 出 大野委員 出 篠崎委員 出 日比野委員 出 岡委員 出 川崎委員 出 斎藤委員 出 阪本委員 欠 丹治委員 出 安井委員 出 澤田委員 出 高田委員 欠 玉田委員 出 内田委員 出 掛川委員 出 林委員 事務局 渡邊副市長 樋口都市部長 五十嵐都市部次長（兼都市計画課長） 大井副参事（兼室長） 安富主査長、野村主任、佐藤（嘱託職員） 景観条例施行規則第31条第4項に基づく説明者 株式会社光風ガーデン 高野光利氏							
(5)議題	1 開会 2 副市長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 事務局紹介 6 会長・副会長選任 7 景観審議会の任務について 8 景観重要樹木（三樹荘の樹木）の指定について							
(6)公開・非公開の別	公開							
(7)傍聴人の数	なし							
(8)会議の内容	1 開会 2 副市長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 事務局紹介 6 会長・副会長選任 会長に阪本委員、副会長に斎藤委員を選出した。 7 景観審議会の任務 資料に基づき、事務局より説明を行った。 8 景観重要樹木（三樹荘の樹木）の指定について 資料に基づき、事務局より説明を行った。説明の要旨は次のとおりである。 なお、説明の前に、景観条例施行規則第31条第4項に基づき、三樹荘の樹木調査を行った樹木医 高野氏の出席が認められた。 • 景観重要樹木の指定要件 • 樹木等の保全に係る関連制度 • 先進事例の紹介 • 我孫子市における樹木の保全に関するこれまでの取り組み経緯							

- ・三樹荘の樹木の歴史的・景観的な位置付け
- ・市民ボランティア（三樹会）の取り組み
- ・手賀沼文化拠点整備計画との関係
- ・国庫補助（景観形成総合支援事業補助金）の活用
- ・指定対象としたい樹木（スダジイ3本、ケヤキ4本）の概要
- ・所有者の意向確認の結果
【以上、事務局】
- ・それぞれの樹木の高さ、幹周り
- ・スダジイの腐朽、健全度
- ・土壤にみられる問題点
- ・ケヤキの根周辺土壤からの土の流出状況
- ・ケヤキの腐朽、健全度
【以上、高野氏】

委員から出された意見または質問、および事務局の回答

【大野委員】 非常に貴重で、緑としては非常に多くて全部残したいと思います。具体的にそれを残していく場合に、どういうスケジュール、どういう費用で具体的に進めていくかということも含めて指定の基準になると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 今年度、治療まで行えるように、国庫補助のスケジュールは組んで、申請の計画も出してありますので、景観重要樹木として指定する、あるいは指定する予定のものに関しては、国庫補助を使って、今年度治療をするということができます。

治療については、特にスダジイは夏場に治療を行うことが重要と聞いております。具体的にどういう治療が必要だという処方について、事業者の高野さんに調査をもとにして出していただきますが、遅くとも11月ぐらいまでは可能であって、費用は200万円台になると思います。

【篠崎委員】 現在、景観形成に重要な樹木として斜面林が取り上げられ、その中で昔から三樹荘と言われる位、我孫子のシンボルツリーな訳ですから、これを重要樹木とすることは賛成なんすけれど、申請すると管理義務が課せられますね。でも、所有者の方は多分無理だと思いますので、実質的には行政が管理することになる訳ですか。今、調査結果をお聞きし、地質が硬いとか腐らせないようにする為に相当な手入れが必要とのことで、国庫補助を受けたいという疑惑について聞きたいんですが。

【事務局】 今回につきましては、国庫補助を得て、全額市のほうで治療とか措置のほうを行うことになっております。

【内田委員】 景観重要樹木の所有者の管理義務について、指定されると管理義務が生ずると。生ずるんですけども、個人では管理が難しくなると思いますので、そうすると景観行政団体、つまり市が所有者と管理協定を締結してその管理を行う。この管理協定について、説明がありませんでしたが、管理協定について、どのように結ぶのでしょうか。

【事務局】 管理協定については景観法で、結ぶことができるというふうになつております。必ず結ぶというものではありません。今のところ、まず治療をして、それから措置を行つて、その後、経過を観察するというのが、まずは大事だというふうに調査をしていただいた高野さんからは聞いております。

【内田委員】 今後のことというのは考えていらっしゃらないんですか。

【事務局】 あと、手賀沼沿い斜面林保全条例がありますのと、それからスタジイに関しましては、文化・スポーツ課のほうでも市の指定文化財ということで指定を検討しているということがあります。なので、そちらのほうとも連携をとって管理の仕方についても検討していきたいと思っております。

【内田委員】 措置、その先のほうの、これを維持していくためには、やはり何ですか、いつもボランティアが掃除をしたりとか、そういうたぐいのことも私は管理ととらえたんですが、その辺のことに関してはこれから先のことということですか。

【事務局】 経過を見ながら今後どういう追加の措置が必要になるのかというようなことは、やはり今後の樹木の勢い、木の治癒力を見ながら考えていきたいと考えます。先ほどの200万というような金額が今後もかかるかどうかについてはわかりませんので、少なくともその状況を、経過を観察しながら、斜面林条例を使ったり、文化財として指定した場合の助成を使ったりというようなことを、所有者の方も含めて協議していく形になろうかと思います。

これから先、どういうふうに管理していくことが所有者の方に大きな負担になっては大変なんじゃないかというご心配だと思いますので、そこについては、今の段階ではどれだけ今後、費用負担なり所有者の方に負担がかかるのかというのが、はっきりしたところは見えませんので、その辺を見きわめた中で、それは所有者の方、それから府内の関係するところとも連携をとって、具体的に考えていきたいと思います。

【阪本会長】 要は治療をした後、この木を経過観察ですよね、人間でも健康管理する。経過観察をどうするかということなんで、今こういうふうにきちつきちつとやりますというふうなことではないけれども、その辺はこれから治療が終わった後で、いろいろな方と集まって方針を決めると、こういうことでよろしいですね。

【事務局】 はい、そういうことでご理解ください。

【高田委員】 景観重要樹木に指定することに関しましては何の反対もございませんけれども、自然の観点から見ますと、自然農業という部分に深く入っているので、私の思うことをちょっと参考までに申し上げます。

木は自然のもので土も自然のものですよね。それに人間が何らかの手を加えたときには自然は壊れていきますよ、その認識だけは忘れないでください、間違いないです。僕たち野菜をつくっていてもそうなんだけれども、自然とともにですよ。例えば土をやわらかくしようということ、こんな簡単なことはないですよ。そういういたいろんなまだ知識の方、いっぱいいらっしゃいますけれども、土に関しては、樹木に関しては、根に関しては、そういう方の意見を尊重した手術というか、手の加え方をしていただきたいと考えます。

【掛川委員】 要するにこの木を指定樹木にしないと、国庫補助等々のお金の手当ができない、まずこの事を確認したいんですけども、指定樹木にすることによって国庫補助が受けられるということですか。

【事務局】 この事業を活用するためには、それは必要です。

【掛川委員】 高野さんのほうから丁寧なご説明がありましたが、3年前に比べて、今度調査をしたらかなり樹勢が衰えていると。今、高

田さんからも、自然に触れた大変内容のあるお話をありました、傷んでいる木を、結局、中途半端にしてしまうと、それこそ倒木のおそれがあるって、あれだけの大木ですから、危険を伴うわけですね。そういう安全への責任ということが、今度は市のほうに全部かかってくるわけですよね。それをどういうふうに考えているのでしょうか。この三樹荘の扱いというのは、難しい問題も含んで動いているのかなと思いますが、といつても、このままにしておけば木が腐って大変なことになるという現実が目の前にあるわけですから、これを何とか、所有者は自分ではどうにもならないという中で、市と相談して、こういう案件になってきたのかなと思いますが、市のほうで確固たる責任のある進め方、そういうことがきっちり確認されれば、当然、この指定樹木にするということはやぶさかではないと思います。

【事務局】 これを治療するきっかけというのも、まさにそこにありますて、このままにしておくと倒木とか幹折れとか、そういった可能性があるということなんですね。なので、それをまず防ぎたいという、それが措置の中でも大きな部分を占めるというふうに聞いております。具体的には、スダジイの木というのは、枝おろしをすることができにくいそうです。枝おろしをすると、木の勢いが非常に弱ってしまうそうです。なので、がけの下のほうに伸びている枝をちょっと邪魔だから、あるいは倒れちゃうと困るからといって、そこの枝を切るということは非常によくないんだそうです。ですので、措置として今のところ想定されるのは、ワイヤーのようなもので、ほかの木に支える形でつり上げるといいますか、吊るといいますか、支柱を立てるというよりは、ほかの木にケヤキとか、もう一本のスダジイとかで倒れないようにつると、そういう措置をした上で樹木の治療に取りかかっていただく、そしてその措置をそのまま置いておいて、倒木とかそういうことを今後もずっと防いでいくと、そういうやり方になるとというふうに、こちらでは想定しております。

【掛川委員】 あちこちで、こういう同じような大木が腐っていく、同じような事例がよそにあると思いますが、これに対してやり方は、樹木医の先生はどのように思っておられますか。

【高野】 生き物ですから何とも言えませんけれども、これからやらなくはいけないことは、もとのような、昔のような土壌条件をつくるということだと思います。今は、もとの土壌構造と違っていますので、もとのような土壌構造に還す。水脈というか、乾燥がひどいので、もっと保水力のあるようなことをやらなくてはいけないということで、もっと樹勢を活発にするという、ただ、よくなり過ぎても困るんです。よくなり過ぎると、いずれにしても葉っぱもたくさん出るし、雨でも、雪降れば、枝折れとか、そういうことが出てくる可能性がありますよね。

余り急激によくしないような方法で、昔のような土壌に徐々に還していく、自然の土壌環境に育つような方法をとるべきではないのかなと思っているし、今、がけの上にありますので、あそこは支柱ができるないです。下からはできるようなスペースもないし、所有者の方も、その土を掘ってもらっちゃうと、土が流れると困るからというお話を聞いていますので、ワイヤーでいくより方法はないんじゃないのかなというふうに思っております。

【大野委員】 今回の指定は、スダジイ3本とケヤキ4本というふうなセットで考えられているように思われますが、スダジイの3本の条件と、先ほどのケヤキに関しては、例えばケヤキに関しては、根っこは出ていますよね。坂の部分、斜面であれだけ露出していますから、

それを治療するということだけでいいのか。例えばあの部分がもっと土というか、露出が少なくなる、要するにもうちょっと環境条件がよくなる方法というのは、いろいろあるのではないかと思いますけれども、そうすることによって、今度、斜面というか、坂の部分が今度何か手を加えなきやいけない。ですから今現在の状況というのは、そこにスダジイとケヤキ4本というのが存在する意味では、非常に劣悪な環境だと思います。それをできるだけ頑張っていきたいということですけれども、例えば50年前とか何十年前とか、この程度の環境だったら、大きくなるのに適切な、木が存続するための適正環境条件というのがあるのではないかと思うのですが、その辺に対しての対応というのはどうなりですか。

【高野】 今、ケヤキの根が露出しているのは斜面ですから、露出している根に対しては、土をかぶせることは絶対やらないという考え方、やることによって、かえって、せっかく木質化したものが、土をかぶせることによって不定根が出るはずですけれども、土をかぶせるだけのスペースがありません。だから、今地際の侵食する部分を、どういうふうにあれ以上侵食しないようにするかということが一番大切なことではないかなと思っています。

ケヤキは多少根が露出しても、そんなにどうこうならない、木質化した以上は大丈夫なので、レジストグラフをやってみても空洞がありません。しっかりとしています。あれを変に傷つければ、またいろんな菌が入って逆に根が腐朽することもありますので、あの場はあのままに置いて、地際のほう、根の付近の溝のところをどういうふうに、あれ以上、侵食して溝ができるないようにするかということが一番大切ではないかなというふうに判断しておりますけれども。

【大野委員】 去年、縄文杉を見に行きました、あと同じように、鹿児島の蒲生にクスの木の大木があります。その辺を見てきました、大変だなという感じを受けたものですから、それと比較してどういうことをされるのかというのが、ちょっと気になったものですから。

【高野】 蒲生のクスというのは水脈の問題もありますので、裏が山で、こっちに流れてきます。広く直してありますけれども、縄文杉の場合は、あれは土を観光客が持っていくて、上がったことに対しての被害が大きかったということも報告されているし、だから余り新しい土でどうこうではなくて、今のケヤキの場合は、際のところをどういうふうにして侵食しないようにしようか、侵食していけば、だんだん上から崩れていきますので、それをどういうふうに防ごうかということを考えています。

【安井委員】 本来の土壤に戻していくという方針を立てられているというお話がありましたが、調査の結果、とても硬くなっている、それから乾燥しているという2つの問題点が浮かび上がって、それが今、本来の姿ではないという認識なんですね。

【高野】 確かに大分変わってきたんです。

【安井委員】 なぜ、そういう状況に変わったのかというところで、どういうふうにお考えなのかなというのをお聞きしたいんですね。というのは、処置をして手を加えて、土壤の硬度と保水の問題が解決したとして、結局、原因が変わらなければ、また同じような状況になってしまうのかなというふうに想像したんですけども、その辺はどうなんですか。

【高野】 ボランティアの方がきれいに掃除して、葉っぱも全部きれいに掃除されたんですよ。そしてまた見に来る人もいて、踏圧でだん

だん固くなっちゃう。だから、もうちょっと掃除の人たちに置いていってくれと言われても、やっぱり地主さんとすれば、きれいにしておきたいという、庭ですからね。

ほかにクスなんか植わっているんですよね、いろんないい植物があるんですけども、その中は結構やわらかいんです。一番日光があるところが一番きれいに掃除してあって、きれいにやってあるために、やっぱり何というんですか、そういう落ち葉は置いていってくれというのもちょっと問題があるし、だったら、もう歩く踏圧をいかに防ぐかという。

【阪本会長】 すみません、踏圧について説明してください。

【高野】 踏圧というのは、普通土壌があつて、人間が歩くとだんだん土は締まっていくんですよ。歩くと固まっちゃう。大人が歩くより、子どもが大勢で歩くほうがもっと固まっちゃいます。学校の校庭というのはものすごく硬くなっています。子どもは軽いから大丈夫と思っても、大勢で踏まれちゃうと、もうかなり硬くなっているんですよ。ここは内回りの飛び石がないんですよね。みんな土になっているんですよ。東屋の際と智の木のとこだけちょっとあるんですが、あとはないんです。だから、じかに歩いちやうから、そこあたりをどういうふうに改良していったらいいのかなという、昔つくった人の、思想もありますので、余り勝手に変えちゃうと、ちょっとまずいかなというふうに思っていますけれども。

【安井委員】 嘉納治五郎が、智、財、寿の三つの木をシンボルとして、何というか、その時代と、今の状況が全然違うということなんでしょうか。あの時代は、元気にすぐすぐ伸びていたわけですよね。そこと今の状況は違うというのは、僕の想像では、周りで宅地開発が進んで、地下水の流れが変わったりとか、そのような影響もあるのかなとちょっと想像したものですから。

【高野】 それはあります。木の成長は、やっぱり水脈です。水脈がおかしくなると、やっぱり木もおかしくなってしまうし、今の三樹荘のところの土壤構造はそんなに壊れていないんですよ。昔、削って攪拌したものでもないですからね。ただ、踏圧の問題というのは、かなり大きいです。

【事務局】 ちょっと補足しますと、三樹会のボランティアの皆さんだけではなくて、ご当主がお元気な間は、大勢のお客さんが来られると、ご自分でお庭を案内されたりしたこと也有ったと思うんですね。年間何百人とか、それ以上だったので、そういうことも原因として考えられるかもしれません。

【安井委員】 となると、もし将来的にあそこも公開して、一般の方が、柳宗悦が住んでいた場所として見学に大勢訪れるようなことがありますとすれば、木にとっては余りよくないということになってしまないので、その辺の対応の仕方みたいなものも考えておかなければいけないのかなと思います。

【岡委員】 関東周辺は照葉樹林文化圏。他の場所にもスダジイの巨木は残っていますが、照葉樹林帯の象徴木のスダジイを、駅からも近い手賀沼湖畔でまとめて残すのは、景観的にも価値が大きく、ぜひ保全していただきたい、したいというふうに考えます。

しかし生き物というのは相互作用がありますから、今の状態のように、孤立林で、水脈も切れ、落ち葉が掃除でほぼ持ち去られ、根の発達が人の踏圧で悪くなり、木が栄養を取ろうにも取り入れられないような、悪循環の地質条件を、工事后は変えられるように、メンテナンスの工夫が必要だと思います。

たとえば、屋久島の縄文杉でも人の踏圧を排除する工夫が行われ、伊豆諸島の御蔵島は何十本もある巨木のスダジイのうち、一番大きな大ジイという木では、東京都が、見学人による踏圧を避けるために、ウッドサークル、ウッドデッキをつくりました。訪問者にその上を歩かせ、地面を直接歩かせない配慮です。落ち葉を戻す工夫も必要です。せっかく樹木の保全費用を投下するのですから、市民に愛され訪問客が多くなる、だから踏圧が自然に起き、衰弱するのを見過ごすのではなく、今回の保全事業を契機に、樹勢を回復させるための幾つかの工夫、シナリオを、市民と一緒にたてていくのが必要に思います。

【齋藤委員】 運営について、今はまだ所有者の方がおられるということですけれども、いろいろな条例の仕組みを使って、市民の参加で所有者と市民の人との関係をどのようにしていくかというような運営で、やはりまずは勉強をちゃんとできるような、何というんでしょうか、講座というなんでしょうか、そういうのがあるといいなとても思いました。樹木医の方のお話ももちろんそうですし、あと、お庭をつくったときのお庭の設計思想なんかもきっとあるんだと思うんですよね。それで、今、岡先生がおっしゃってくださいましたけれども、多分鳥との共生というんですか、湖と鳥と樹木という関係を、どのように、いにしえの方がお考えになって、うまくそれを活用してお暮らしになっていたかというようなことも、そういうことがボランティアの方々も一緒に勉強できるととてもいいなと思いました。

今回の国庫補助のお金というのは、どういうことに使えるのかというのは、ちょっとご説明がなかったんですけども、そういうソフトな部分にも、ぜひ使えるといいなと思いました。

【阪本会長】 これはソフトには使えるんですか。

【事務局】 はい、こちらのほうはソフトのほうにも活用できます。ですので、今年度これを行いまして、それからあと選択事業のほうで、例えばそういった、今、齋藤先生がおっしゃられたようなことで、この事業を市民の皆さんに知つていただく機会を設けたいと思っておりましたので、今のご意見も参考にして、3年間だけなんですが、これをやっていきたいと思います。

あと、ほかの活用方法としましては、手賀沼文化拠点整備計画全体としましては、まちづくり交付金で公共事業のほうの整備はやっていけるんですけども、どちらのほうが交付率も高いんですけども、民有地に対する補助とか、そういったことにつきましては、難しい面があるので、逆にハケの道沿いの沿道緑化修景とか、そういったところを効果的な場所で民間の方の理解と協力を得るように、こちらのほうで働きかけて、事業を活用できたらというふうに考えております。

【川崎委員】 皆さんから意見が出ましたので、特に言うことはないんですが、あそこは三樹荘と嘉納邸、それから今回、杉村楚人冠、それから志賀直哉ですか、やはり文化ゾーンですから、できるだけその文化を守つていただきたい、それにはやはり自然環境を大事にしたいということで、指定することは私もやぶさかではないので、急いでよろしくお願いしたいなというふうに思っています。

【澤田委員】 ちょうど駅前の香取神社にも巨木がございますし、嘉納邸の別荘、それからこの三樹荘、楚人冠邸、それから志賀邸の跡とか、そういう関連づけですね、ソフトの整備でどういうふうなことがこれからつながるんでしょうか、非常に貴重な駅前の、我孫子はまさにそれを残して、白樺の時代のものを残していくことは非常に大事な

ことで、その辺をぜひ末永く続していくようにしていくのが大事なことではないかと思うんですよね。

【高田委員】 樹木を指定していただいて、その後のやり方ですね、やり方が一番キーポイントなのかなと考えております。

【掛川委員】 皆さんのご意見、たいへん貴重で、樹木医の高野さんからも、それこそ踏圧という、初めて私耳にしたんですけども、そういうこととかウッドデッキの件とか、きょうはそんな話、いろいろ意見が出た中の一つの意見集約をして、我々、景観に携わる人間が知らなかつたことが、今回幾つか出てきましたよね。そういうことも含めて、三樹荘をこれから守っていくならば、そういうことをきっちり市民とか、また利用者に発信して共通理解を得るということが大事ではないかなと思いますね。ただ、いいところは観光だから、みんなが集まってということではなくて、要するにいろいろなトータルな見方をきっちりしていかなければいけないだろう。きょうの意見は大変皆さん、大事な意見の集約であると思いますので、これを生かす方向で会長のほうで取りまとめていただきたい。お願ひします。

【阪本会長】 掛川委員から出された、きょうの意見を今後、どうやって集約して、また多くの人にいかに知らしめるかということにあると思うんですが、またそのPRについては、何かお考えはございますか。きょうはもうここで、議事録で残るわけですが、それは一般市民に対して、あるいは集約したものは何か、三樹荘の管理はこうありたいとか、何かほかにござりますか。例えば市の広報にちょっと概略を載せるとかですね

【事務局】 ご意見等を踏まえて、当然、広報等で指定しましたよという周知はしなければいけないというふうに思っていますし、今後、この樹木を指定した後、先ほどいろいろ意見をいただいたようなものを参考にして、どういうふうなソフト展開をしていきたいのかというようなことも、今後、市民の方たち、それから対外的に発信していくということは、今後、具体的にやっていきたいと思います。

【阪本会長】 その線でご検討をお願いいたします。

【内田委員】 あそこの地域は、やはり手賀沼、今、文化拠点整備計画というものが我孫子市で進められていますけれども、我孫子のまちづくりという視点でもたいへん重要な地域だと思っておりますので、ぜひ、木の指定もしていただきたいと思います。

私が一番懸念しているのは、先ほどから言っていますように、やはり一時的な木の何というんですか、治療を終わった後、どうやってこれを管理していくかという高田委員からのお話もありましたけれども、その先までやはり考えていくべきだと、一時的なものに終わってしまうのかと。その辺をぜひお願いしたいと思います。

【林委員】 我孫子市にとって重要な樹木ということで、それを国費の補助をもって補修すると、保全するということでございますので、非常にいいことではないかなと思いますので、ぜひ指定していただいて、樹木の先生によく見ていただいて、今後、保全をしていただきたいというふうに考えています。

【阪本会長】 ありがとうございました。一通りご意見が出たと思うんですが、きょうは大変適切なたくさん建設的なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

要はやはり今後の経過観察をいかに進めるかということにポイントが絞られると思いますので、きょうの審議の状況を踏まえて、今後、検討していきたいと思います。

それでは皆さん、この重要樹木に指定することはよろしゅうござりますね。

(「はい」との声あり)

【阪本会長】 それでは、よろしくお願ひいたします。

これをもって終わります。長時間お疲れさまでした。